



SILVER EGG
TECHNOLOGY

第27期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
江坂NKビル 5階
JEC日本研修センター江坂

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

証券コード 3961

2025年3月13日

(電子提供措置の開始日 2025年3月7日)

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 トーマス・アクイナス・フォーリー

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.silveregg.co.jp/investor-relations/news/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3961/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シルバーエッグ・テクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「3961」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----------------------------|-----|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年3月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
江坂NKビル5階 JEC日本研修センター江坂 |
| 3. 目 的 事 項 | 事 項 | 第27期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 案 | 取締役5名選任の件 |
| 4. 招 集 に 当 た っ て の 決 定 事 項 | | |

（1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。また、本株主総会におきましては書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面をお送りいたします。

・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

（2）ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度、当社が属する国内の情報通信サービス市場においては、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、サステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備とシステム更新需要が依然として高まっております。また、エンドユーザーとの接点強化など、企業成長と競争力強化を目的とするクラウドサービスや、生成AIなどのテクノロジーに対するIT投資が堅調に推移しており、大企業ではIT投資が実装段階に移行しています。

国内SaaS市場は高い成長率を維持し、国内SaaS市場は2027年度に2兆990億円（2024年度見込比6,862億円増）（注1）、DX市場は2030年度に8兆350億円（2023年度見込比4兆153億円増）（注2）の規模に達すると予想されており、当社が事業を展開している国内のEC市場規模拡大も継続しております。このような環境下において、AIクラウド型サービスのリーディングカンパニーとして当社が果たすべき役割は、重要性を増しています。

当社は2024年度を事業拡大期と位置づけ、事業の収益構造の変革を事業目標に掲げております。今後の力強い事業成長の足掛かりの実現に向け、当社のAI技術を軸として、既存事業と新領域の二つの事業を両輪とした企業活動を行っており、当事業年度における取り組み事例は次のとおりです。

既存事業においては、当社のレコメンドサービスの優位性である「高性能」を最大限に磨くことに注力してまいりました。個別クライアントにおける多様なユーザー行動に対応する、複数の新アルゴリズムを同時に開発いたしました。一部顧客への先行導入において、業界トップクラスのレコメンド精度を確認いたしました。2025年より、より多くの顧客への提供を開始する予定です。また、プライバシー保護の潮流に対応するため、世界水準のセキュリティ基準への準拠を完了いたしました。さらに、従来のレコメンドサービスにとって大きな障壁であったデータが少なくレコメンドがうまくできないというコールドスタート問題に対応した、LLM（大規模言語モデル）を活用した新機能サービス「V-レコ」をリリースいたしました。また、高性能かつコストパフォーマンスに優れた機能限定版の低価格モデル「アイジェント・レコメンダーS」を提供開始することで、多様な企業のニーズに対応できるサービスラインナップを構築いたしました。

新領域の事業においては、LLMを活用したダイレクトリクルーティング分野のサービス「レコタレント」β版を、2024年11月にリリースいたしました。さらに建設会社の課題解決を目的としてDXシステム開発に取り組み、2024年12月に納品いたしました。当初予定のスケジュールからは若干遅れがあるものの、収益基盤の強靱化に向けて複数の新領域のサービス開発に着手し、収益源の種を蒔くことができました。

既存事業の進化と新領域の二つの事業を支える人材活用戦略の一環として、従業員の健康やウェルビーイングに配慮し、組織生産性の向上を両立させるオフィスづくりを目指し、東京オフィス移転と大阪オフィスリニューアルを行いました。

このような状況のもと、当事業年度の営業収益は、主要顧客であるアパレル業界のECサイトにおいて秋冬物の需要が低迷している影響を受け、1,229,202千円（前年同期比2.2%減）となりました。想定以上の減収に加え、為替変動によるクラウドサービス利用料の増加や、次年度以降の収益源の拡大に向けた投資の結果、営業利益は65,779千円（同31.4%減）、経常利益は66,249千円（同30.7%減）、当期純利益は30,304千円（同48.7%減）となりました。

なお、当社は、レコメンデーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（注） 1. 「2024デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編/企業編」富士キメラ総研刊行

2. 「ソフトウェアビジネス新市場 2024年版」富士キメラ総研

② 設備投資の状況

当事業年度は、17,382千円の設備投資を行いました。その主な内容は、オフィス移転に伴う資産の取得によるものです。

また、設備の除却は、オフィス移転に伴い旧事務所の設備につきまして、12,498千円の除却を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2021年12月期)	第 25 期 (2022年12月期)	第 26 期 (2023年12月期)	第 27 期 (2024年12月期) (当事業年度)
営 業 収 益(千円)	1,209,172	1,241,200	1,257,336	1,229,202
経 常 利 益(千円)	207,850	78,212	95,553	66,249
当 期 純 利 益(千円)	161,220	122,996	59,100	30,304
1 株当たり当期純利益 (円)	54.34	41.46	19.92	10.21
総 資 産(千円)	1,369,544	1,463,525	1,505,302	1,521,525
純 資 産(千円)	1,195,878	1,318,875	1,377,976	1,420,239
1 株当たり純資産額 (円)	403.07	444.53	464.45	474.74

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第25期までは企業集団の財産及び損益の状況も記載しておりましたが、第26期より非連結決算に移行したことから当社の財産及び損益の状況のみを記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の4点を主な経営の課題として認識しております。なお対応詳細は、2025年3月に中期経営計画にて開示いたします。

① 既存事業の収益力拡大

当社を取り巻く環境においては、主要プロダクトであるレコメンドサービス市場の成熟化と、消費者の消費行動の変化が同時に進みつつあります。そのような中で持続的な成長を実現するため、当社の持つ優位性を最大限に磨き上げ、基盤事業としての収益力を向上させることに注力いたします。新アルゴリズムを搭載した従来を上回る高い性能のレコメンドサービス、既存サービスの品質強化、コスト構造の見直し、販売体制強化を行います。

② 新規事業の創出・拡大

AIによるイノベーションは、周辺領域を巻き込みながら新たな市場を創出しており、また企業における業務のDXは急速に進んでいます。当社はダイレクトリクルーティングDXサービス「レコタレント」の早期収益化、DXシステム開発受託を皮切りに、当社のコアであるAIによるパーソナライゼーション技術とビッグデータの効果的な活用によって競争優位性を獲得し、社会課題を解決する社会DXサービスの開発・共創・展開の加速に向けて企業活動を行います。

③ 経営変革

前述による非連続な成長を遂げるには、事業規模拡大に応じた経営基盤の整備と成長を支える企業運営を同時に進化させる必要があります。当社は中期経営計画を策定し、経営基盤の整備と一段上の企業運営を行うとともに、経営資源配分の最適化、戦略的かつ積極的な事業投資、社内DX化やブランド力向上に注力します。

④ 人材育成と環境の整備

事業構造上、当社は「人材」への投資が最重要項目であると考えております。創業以来、「多様性をベースに、フェアなチャンスを与え続ける（Give fair opportunities with diversity）」を人材育成の基本方針とした経営を行っております。変革をリードするイノベティブでグローバルな人材の確保、創造性の上がるワークプレイスや働き方の実現、イノベーションを育む文化を醸成することで、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。

(5) **主要な事業内容** (2024年12月31日現在)

AI (人工知能) をベースにしたWebマーケティングサービスの開発・提供

(6) **主要な営業所** (2024年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
東 京 オ フ ィ ス	東京都港区

(注) 東京オフィスは2024年10月21日に東京都千代田区から移転いたしました。

(7) **使用人の状況** (2024年12月31日現在)

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
50名	増減なし	40.5歳	4年7ヵ月

(注) 上記使用人数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,976,942株（自己株式85株を含む）
- (3) 株主数 2,400名
- (4) 大株主の状況（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トーマス・アクイナス・フォーリー	1,605,800株	53.94%
株 式 会 社 キ ヨ ウ サ ン	140,000	4.70
株 式 会 社 S B I 証 券	59,691	2.00
小 山 田 正 平	40,000	1.34
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	35,100	1.17
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	31,850	1.06
土 田 讓 志	31,400	1.05
楽 天 証 券 株 式 会 社	29,300	0.98
久 保 田 哲 司	20,000	0.67
幅 昭 義	16,200	0.54
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	16,200	0.54

（注）持株比率は自己株式（85株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2024年3月28日	
新株予約権の数		500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり127,700円 (1株当たり1,277円)	
権利行使期間		2027年3月29日から 2032年3月28日まで	
行使の条件		(注)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	30,000株
		保有者数	2名
	社外取締役	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	20,000株
		保有者数	2名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ②新株予約権者は、権利行使においても、当社の取締役等の役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の行使条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2024年3月28日	
新株予約権の数		200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり127,700円 (1株当たり1,277円)	
権利行使期間		2027年3月29日から 2032年3月28日まで	
行使の条件		(注)	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	20,000株
		交付対象者数	4名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ②新株予約権者は、権利行使においても、当社の取締役等の役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の行使条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	トーマス・アクイナス・フォーリー	CEO
取 締 役	稲 見 吉 彦	
取 締 役	フ ォ ー リ ー 淳 子	大同門株式会社 代表取締役社長 株式会社ランドネット 代表取締役社長 株式会社大同門デジタル 代表取締役社長
取 締 役	吉 崎 浩 一 郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
取 締 役	森 忠 嗣	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役 株式会社エディオン 社外取締役
常 勤 監 査 役	田 中 守	
監 査 役	橋 本 芳 則	弁護士法人 啓葉法律事務所 代表社員 弁護士 東洋紙業株式会社 監査役 エヌ・エス・ケー工業株式会社 社外取締役
監 査 役	津 田 和 義	津田和義公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社ブレイントラスト 代表取締役 ヒロセ通商株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社中山製鋼所 社外取締役（監査等委員） 株式会社JSH 社外取締役 大阪マツダ販売株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び森忠嗣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役橋本芳則氏及び津田和義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役稲見吉彦氏は2024年3月28日開催の第26期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと又は犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規則に違反することを認識しながら行った行為等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	62,942千円 (12,505千円)	57,930千円 (10,500千円)	－千円 (－千円)	5,012千円 (2,005千円)	5名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	13,215千円 (5,700千円)	13,215千円 (5,700千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	76,157千円 (18,205千円)	71,145千円 (16,200千円)	－千円 (－千円)	5,012千円 (2,005千円)	8名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年3月30日開催の第17期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

3. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬として、2とは別枠で、2020年3月27日開催の第22期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。
4. 取締役の報酬として、2とは別枠で、2024年3月28日開催の第26期定時株主総会においてストック・オプションとしての新株予約権の付与として年額50,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年3月27日開催の第2期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、その内容の概要は「3. 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
7. 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項
2024年3月28日開催の取締役会にて代表取締役トーマス・アクイナス・フォーリーに取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・ 取締役森忠嗣氏は、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス及び株式会社エディオンの社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・ 監査役橋本芳則氏は、弁護士法人啓葉法律事務所の代表社員、東洋紙業株式会社の監査役、エヌ・エス・ケー工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・ 監査役津田和義氏は、津田和義公認会計士・税理士事務所の代表、株式会社ブレイントラストの代表取締役、ヒロセ通商株式会社及び株式会社中山製鋼所の社外取締役（監査等委員）、株式会社JSH及び大阪マツダ販売株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
吉 崎 浩 一 郎	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
森 忠 嗣	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
橋 本 芳 則	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
津 田 和 義	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,740千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,740千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催しております。
- ② 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を実施しております。
- ③ 監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- ④ 当社は、代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、「リスク管理規程」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施しております。
- ⑤ 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告を実施しております。
- ⑥ 「内部通報制度運用規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。
- ② 「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が実施されております。
- ② 当社は、代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。
- ③ 有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制をとっており、またリスク管理体制を明文化した、「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。
- ② 経営及び業務執行に必要な情報については、ＩＴを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有しております。
- ③ めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役の任期を、就任後１年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

(5) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置させることができます。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会以外にもストラテジーミーティング（経営会議）等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。
- ② 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告することとしております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制になっております。
- ② 会計監査を依頼している監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制になっております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。なお、当社は公益財団法人大阪府暴力追放推進センターに加盟して情報の収集に努めるとともに、暴力的な要求又は不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し、組織的に対処できる体制になっております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状態などを総合的に勘案したうえ、配当を検討していきたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を想定しておりますが、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,401,869	流 動 負 債	101,286
現 金 及 び 預 金	1,179,431	未 払 金	62,516
売 掛 金	180,289	未 払 費 用	7,002
前 払 費 用	42,337	未 払 法 人 税 等	15,945
貸 倒 引 当 金	△189	未 払 消 費 税 等	4,987
固 定 資 産	119,656	預 り 金	7,165
有 形 固 定 資 産	21,721	資 産 除 去 債 務	3,670
建 物	17,560	負 債 合 計	101,286
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4,161	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	35,969	株 主 資 本	1,413,221
ソ フ ト ウ エ ア	35,755	資 本 金	287,772
そ の 他	213	資 本 剰 余 金	272,535
投 資 そ の 他 の 資 産	61,965	資 本 準 備 金	272,535
長 期 前 払 費 用	570	利 益 剰 余 金	853,107
繰 延 税 金 資 産	28,976	そ の 他 利 益 剰 余 金	853,107
差 入 保 証 金	32,418	繰 越 利 益 剰 余 金	853,107
資 産 合 計	1,521,525	自 己 株 式	△193
		新 株 予 約 権	7,017
		純 資 産 合 計	1,420,239
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,521,525

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	1,229,202
営業費用	1,163,423
営業利益	65,779
営業外収益	
受取利息	84
講演料等収入	100
還付加算金	207
その他	111
営業外費用	
為替差損	33
経常利益	66,249
特別損失	
固定資産除却損	12,498
事務所移転費用	3,016
税引前当期純利益	50,735
法人税、住民税及び事業税	10,991
法人税等調整額	9,438
当期純利益	30,304

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 2月14日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 出	唯 知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田	幸 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当

監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	田	中	守	㊞
社外監査役	橋	本	芳 則	㊞
社外監査役	津	田	和 義	㊞

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する当社の株式数
1	トーマス・アクイナス・フォーリー (1961年8月12日) 再任	1985年 5 月 Digital Equipment Corporation入社 1996年10月 ジェンシム・ジャパン株式会社 社長就任 1998年 8 月 シルバーエッグ・テクノロジー有限会社 （現 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社）設立 CEO就任 1999年 1 月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 兼CEO就任 2001年 9 月 当社 代表取締役社長就任 2016年12月 当社 代表取締役社長 エンジニアリング部門担当 2018年 1 月 当社 代表取締役社長 Eng&Mkt部門担当 2019年 1 月 当社 代表取締役社長 Eng&BPO部門担当 2019年 3 月 当社 代表取締役社長 CEO（現任）	1,605,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	い な み よ し ひ こ 稲見 吉彦 (1965年10月27日) 再任	1988年 4 月 株式会社シーエーシー入社 1996年10月 エレクトロニック・データ・システムズ株 式会社入社 2001年 2 月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2003年 1 月 株式会社ネットエンズ（現 日商エレクト ロニクス株式会社）取締役就任 2003年 8 月 イーディエス・ジャパン・エルエルシー入 社 2009年 8 月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入 社 エンタープライズサービス営業統括本 部コンサルティング本部 本部長就任 2010年 7 月 バリオセキュア・ネットワークス株式会社 （現 バリオセキュア株式会社）取締役就 任 2011年 5 月 同社 取締役COO就任 2012年 5 月 同社 代表取締役社長就任 2012年 5 月 1 s t ホールディングス株式会社（現 ウ イングアーク1 s t 株式会社）執行役員 2024年 3 月 当社 取締役就任（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	フォーリー じゅんこ 淳子 (1961年11月2日) 再任 女性	1987年 6 月 大阪府庁入庁 1994年10月 株式会社メイド・ジャパン 代表取締役社長就任 1998年 8 月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 (現 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社) 設立 代表取締役就任 1999年 1 月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 専務取締役就任 2001年 1 月 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事 (現任) 2010年 9 月 大同門株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2015年 3 月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 専務取締役退任 2017年 4 月 株式会社ランドネット 代表取締役社長就任 (現任) 2018年 5 月 関西経済同友会幹事 (現任) 2019年 2 月 株式会社大同門デジタル 代表取締役社長就任 (現任) 2021年 3 月 当社 取締役就任 (現任) 2022年 6 月 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会理事 (現任) 2024年 1 月 公益財団法人大阪産業局理事 (現任)	140,000株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	よしざき こういちろう 吉崎 浩一郎 (1966年11月28日) 再任 社外 独立	1990年 4 月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 1996年 7 月 日本AT&T株式会社入社 1998年 4 月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2002年 7 月 株式会社MK S パートナーズ入社 パートナー 2005年 9 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役就任 (現任) 2011年 9 月 株式会社アルフレックスジャパン 社外取締役就任 (現任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 取締役 2015年 9 月 株式会社イード 社外取締役就任 (現任) 2016年 2 月 クックビズ株式会社 社外取締役就任 (現任) 2016年 7 月 ライフスタイルアクセント株式会社 社外取締役就任 (現任) 2017年 2 月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 パートナー (現任) 2017年 5 月 株式会社No. 1 社外取締役就任 (現任) 2018年 8 月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 社外取締役就任 (現任) 2022年 3 月 当社 社外取締役就任 (現任) 2023年 4 月 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役就任 (現任) 2024年11月 モビルス株式会社 社外取締役就任 (現任)	－株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 吉崎浩一郎氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、企業経営における知識・経験を有しており、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	もりただつぐ 森忠嗣 (1963年9月22日) 再任 社外 独立	1987年 4 月 株式会社阪急百貨店（現 エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社）入社	100株
		2006年 6 月 同社 取締役執行役員就任	
		2012年 3 月 同社 取締役常務執行役員就任	
		2012年12月 株式会社梅の花 社外取締役就任	
		2020年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役就任（現任）	
		2021年 6 月 株式会社関西スーパーマーケット 取締役就任	
		2022年 6 月 株式会社エディオン 社外取締役就任（現任）	
		2023年 3 月 当社 社外取締役就任（現任）	
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
森忠嗣氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い知識・経験を有しており、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			
同氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

- (注) 1. トーマス・アウイナス・フォーリー氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉崎浩一郎氏及び森忠嗣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、吉崎浩一郎氏及び森忠嗣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うに当たり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の契約期間は2024年12月31日からの1年間であり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、吉崎浩一郎氏及び森忠嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 候補者フォーリー淳子氏の所有株式数は、同氏が主要株主である株式会社キョウサンの株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
江坂NKビル 5階 JEC日本研修センター江坂
電話：06-6386-4040



交通 大阪メトロ御堂筋線江坂駅①番出口より 徒歩1分

※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

